

平成29年度公益財団法人砺波市農業公社事業計画

本市の基幹産業である農業の中でも主力である水稻は、価格の低迷、消費の減少などから、全国の自治体同様、大変厳しい状況におかれています。

今後、米の産地間競争が一層激化しているなか、平成30年産米からの米政策の見直しにより、生産者自ら需要量を見極め、需要に応じた米生産に取り組むこととなります。

砺波市農業公社では国の農業政策を見極め、庄川と散居に広がる砺波平野の特徴を活かした農業振興と地域特産品であるチューリップ球根等の生産振興を図るとともに、農地中間管理事業との連携を図り、農地利用集積円滑化団体として、農地の利用調整をするなど地域農業の発展と地域社会の活性化に寄与するため、次の事業を行う。

《公益目的事業内容》

1. 農地利用集積円滑化の推進に関する事業

(1) 農地利用集積円滑化事業（農地所有者代理事業、農地売買等事業）

- ・農地の効率的な利用に向け、地域の中心となる経営体へ農地の集積を促進するため、市の農地中間管理事業との連携を図るとともに、農地の所有者から委任を受けて、その者を代理して、地域の認定農業者等に農地の利用調整を行い、農地の貸付等を行う。

2. 地域特産物の開発及び流通に関する事業

(1) チューリップ球根の生産振興

球根専用機械による基幹作業受託及び貸出事業

- ・球根生産者の植付けや収穫作業の労働負担を軽減するため、公社所有の球根専用機械の活用を推進し、作業の省力化と生産コストの低減を図る。また、新たに秋植え作業用のトラクターを導入し貸出しを行う。
- ・新たな生産者を支援するチューリップ球根新規生産振興事業に取り組む者に対し、球根専用機械の無償貸付けや、栽培技術の習得等の支援を行う。
- ・球根専用機械の講習会を行いオペレーターの増員を図る。

(2) 特産品の生産振興

- ・コシヒカリオーナー会員等へ砺波の旬の味覚「特産品セット」を送り PRするとともに、散居のかおり会員には注文販売を行う。
- ・チューリップ以外の特産品振興として、新たに野菜苗植込み汎用機を導入し、機械の貸出しを行う。

(3) 農産物の直売、地域特産物の流通販売対策

- ・おいしい米の産地としてとнам米の評価を高めるため、関東方面にも積極的に散居のかおり愛好会会員を募り、特別栽培米コシヒカリ「散居のかおり」を販売する。
(特別栽培とは化学合成農薬、化学肥料を慣行の5割以上減らして栽培された農産物)
- ・農産物直売所連絡協議会の活動支援として、先進地視察研修や栽培講習を実施するとともに、地域特産物栽培のための取組をしていく。

3. 都市と農村の交流活性化に関する事業

砺波の農業、砺波の特徴ある散居村や特産品を PR するとともに都市在住の消費者との交流を図る。

(1) コシヒカリオーナー制度農業体験の実施

- ・田植え体験ツアー　：平成 29 年 5 月 20 日～21 日
（内容）手植えによる田植え、田植え機試乗、サツマイモ苗等定植、りんごの摘果作業体験
- ・稲刈り体験ツアー　：平成 29 年 9 月 16 日～17 日
（内容）手刈りによる稲刈り、コンバイン試乗、サツマイモ掘り、りんごの摘み取り体験等
- ・コシヒカリオーナー通信の発行　2 回

(2) チューリップファン倶楽部フラワー体験の実施

- ・フラワー体験ツアー　：平成 29 年 4 月 22 日～23 日
（内容）花摘み体験、エアータッチの花かご作り等
- ・チューリップファン倶楽部通信の発行　2 回

(3) とやま帰農塾への支援

- ・「豊かな自然に囲まれた田舎暮らし」のライフスタイルに興味や憧れを持つ都市住民を受講生に迎え、農林漁業や農山漁村の生活体験や伝統文化体験等を講座に盛り込んだ田舎暮らし体験講座「とやま帰農塾」を開講し、農山漁村地域の活性化や就業、定住等の機会創出につなげる事業としての帰農塾に対し支援を行う。

(4) とやま呉西圏域連携事業へ参加し、都市圏との交流推進や圏域内の定住・移住に関する総合支援の展開を図る。

4. 担い手の育成に関する事業

(1) 担い手育成支援事業

- ・青年農業者の育成に対する研修会を行う。
- ・複式農業簿記パソコン講座等を開催

5. 農業情報の集発信に関する事業

- ・ホームページにおいて農業公社の取組みや市の特産物等を紹介し、販売促進と会員の増加に努める。
- ・広報「公社だより」を年 2 回発行していく。

6. その他

- ・農業関係イベントへの参加
- ・各種事業に係る先進地視察研修
- ・市農業まつり、ゆずまつりへの協力
- ・遊休農地の活用研究
- ・春の彩プロジェクトの連携支援
- ・農村・農業体験を通じた食育の支援